



平成23年 6 月 1 日

発 行 所

〒966-0017

喜多方市関柴町三津井

字前田454-1

会津北部土地改良区

☎ 0241-22-7356(代)

FAX 0241-22-7396

URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>

E-mail info@aizuhokubu.or.jp



下台頭首工で行われた喜多方市消防団第1支団第3分団の放水訓練



《目 次》

- ごあいさつ..... 2
- 第35回通常総代会開催される..... 3
- 平成23年度事業計画..... 4
- 平成23年度会計別予算のあらまし..... 6
- 平成23年度賦課金基準額一覧表..... 9
- 平成23年度用排水維持管理委員選任される 11
- 土地改良施設管理の作業実施 12
- 会津北部土地改良区事務所配置図、緊急連絡先 14
- 土地改良区からのお知らせとお願い 15
- こんな時は必ず届出を！ 16

ご 挨拶

会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

会津北部土地改良区広報第六十九号発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の運営及び事業に、ご協力・ご理解をいただいておりますことに
対し、厚く御礼申し上げます。

春の農作業の準備のさなか、突然我が国を襲った未曾有の大震災に被災された方々には心よりお見舞い申し
上げます。今後一刻も早く事態が収束し、復興の道が確実なものとなることを祈るばかりです。

今回の震災は、浜通り、中通りばかりでなく施設や建物等の被害の少なかつた会津地方の農業にも大きな影
響が出てきており、特に震災と同時に起きた福島原発の事故により、農家の先行きに対する不安は極限に達し
ており、会津の農産物の出荷制限や風評被害について、強い危機感と憤りを感じておるところであります。

今後、当土地改良区においては、水利関係はもちろんのことですが、農業全体を注視し、事態の推移を見な
がら迅速で適切な対応を取って参りたいと考えております。そのためには、土地改良区の枠にとらわれず行政、
他の農業団体と連携を密にし管内農業を守る為に努力してまいります所存であります。

さて、平成二十三年度の予算関係についてご説明いたします。

水利施設の老朽化については、幾度となくご説明して参りました。現在まで県営ストックマネジメント等で
一施設ごとに補修・更新してまいりましたが、国・県の予算上の問題により事業採択がおりず計画的な遂行が
難しい状況でありました。

このような状況から国100%補助により会津北部地区にある国営関連全施設を一括して事業対象とする
「国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査」を行い、更新必要箇所を把握した上で、3年間で新たな保全
計画を策定し、総代会にて内容精査の上、実施可否かのご決定を頂く考えでおります。

ダムを始め管内の基幹施設の補修・更新はどのような形であれそのままにしておくことは出来ません。これ
からの農業状況を考えると賦課金の増額が出来る状況ではありませんし、そのための準備として、そのときの
事業費が組合員の農家経営に負担とならないよう出来る限りの積立をしたいと考えております。

事務経費の軽減を図り、補助事業によって軽減に取り組んできた結果、現在の賦課金を上げることなく一般
会計当初予算において二千五百万円を財政調整準備積立金に繰り入れし、将来の償還財源として確保しておき
たいという内容であります。

次に賦課金関係についてですが、負担軽減策の一環として土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業に取り
組み、償還金の利子助成を確保し、賦課金の軽減に充てております。しかしながら賦課金の徴収状況について
は、昨年度の農家所得減少の影響もあり、徴収率は現年度において99.22%と前年度よりわずかに下がっ
ており、滞納賦課金の処理についても土地原簿・賦課徴収委員会等において慎重に検討しているところであり
ます。

今後内部的には経費の圧縮にも努め、併せて地元負担の少ない効果的な工事を推進し、時代に即応した新
たな維持管理に対する制度要望を国・県に働きかけ、組合員の農家経営の負担が少しでも軽減されるよう、役
職員一丸となって、負託に応える所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



第35回通常総代会開催される

第35回会津北部土地改良区通常総代会は、3月26日午前9時より当土地改良区大会議室において開催されました。

山口信也喜多方市長、関係市町村担当課長のご出席のもと、総代定数50名現員数50名中46名の出席を得て、佐藤政喜副理事長の開会のことばに続き、穴澤 晃理事長より挨拶がありました。

来賓の山口信也喜多方市長から祝辞が述べられ、その後、議長選任について会議に諮った結果、渡部孝雄総代（塩川町）が選任され、議事録署名人には夏井 清総代（慶徳町）佐藤 眞総代（北塩原村）が指名され議事に入りました。

平成22年度補正予算専決処分の報告4件をはじめ、平成22年度特別会計補正予算、定款及び規程の一部改正、平成23年度事業計画、一般会計各特別会計予算関連など議案18件について慎重に審議された結果、全議案が満場一致で原案のとおり可決承認され、佐藤雄一庶務理事の閉会のことばで終了しました。

【審議された提出議案内容】

- 報告第1号 平成22年度一般会計収入支出補正予算専決処分の報告について
- 報告第2号 平成22年度維持管理事業特別会計収入支出補正予算専決処分の報告について
- 報告第3号 平成22年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出補正予算専決処分の報告について
- 報告第4号 平成22年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算専決処分の報告について
- 議案第1号 平成22年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第2号 平成22年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第3号 会津北部土地改良区定款の一部改正について
- 議案第4号 会津北部土地改良区役員・総代報酬費用弁償額及び旅費支給規程の一部改正について
- 議案第5号 会津北部土地改良区連絡協力員設置規程の一部改正について
- 議案第6号 平成23年度事業計画について
- 議案第7号 賦課金の賦課徴収について
- 議案第8号 長期借入金について
- 議案第9号 一時借入金の限度額について
- 議案第10号 平成23年度一般会計収入支出予算について
- 議案第11号 平成23年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第12号 平成23年度積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第13号 平成23年度維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第14号 平成23年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第15号 平成23年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第16号 平成23年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出予算について
- 議案第17号 県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計の設定について
- 議案第18号 平成23年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出予算について

平成 23 年 度 事 業 計 画

1. 地区面積および組合員数

市町村 項目	旧喜多方市	塩川町	熱塩加納町	北塩原村	会津坂下町	計
地区面積(ha)	2,811.2	991.0	591.3	161.6	8.0	4,563.1
(田)	2,786.8	991.0	544.5	161.6	8.0	4,491.9
(畑)	24.4	0.0	46.8	0.0	0.0	71.2
組 合 員(人)	2,259	712	564	157	37	3,729

2. 実施事業計画

(1) 基幹水利施設ストックマネジメント（県営基幹水利施設補修事業） 日中ダム

地区名	区分	全 体	22年度まで	23年度計画	24年度以降	付 記
会津北部第二	事業量	取水・放流設備保全対策工 ダム管理用制御設備更新 受変電設備更新 テレメータ観測設備更新	取水・放流設備保全対策 制御設備更新 堤体観測装置更新	取水放流設備更新 テレメータ観測設備更新	取水設備保全対策 受変電設備更新 観測設備更新	国 50% 県 25% 市町村 8% 土地改良区 17%
	事業費	410,000千円	132,327千円	117,355千円	160,318千円	H20～H25

(2) 経営体育成基盤整備事業

地区名	区分	全 体	22年度まで	23年度計画	24年度以降	付 記
反田	事業量	用水路工 L=2,208m 排水路工 L=1,335m 暗渠排水 A=6.2ha 客 土 A=6.8ha		用水路工 L=440m 排水路工 L=135m	用水路工 L=1,768m 排水路工 L=1,200m 暗渠排水 A=6.2ha 客 土 A=6.8ha	国 50% 県 30% 市 8% 受益者 12%
	事業費	135,000千円	—	16,000千円	119,000千円	H23～H26

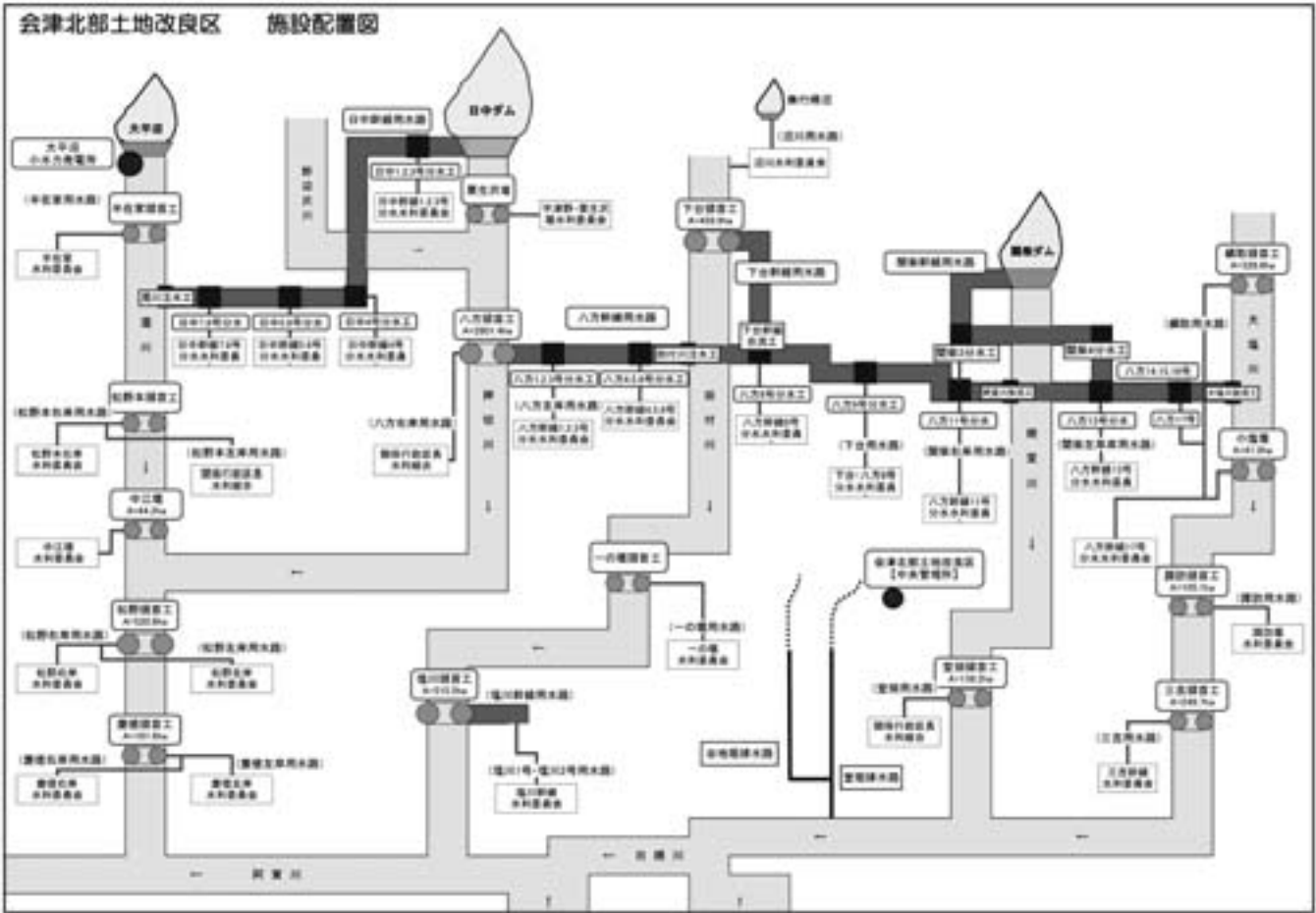
- ・基幹水利施設管理事業 八方頭首工 8,778,000円
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」 会津北部地区 16,012,000円
- ・日中ダム管理事業 50,409,767円
- (土地改良区負担分 10,176,000円)
- ・大平沼小水力発電所維持管理事業
- ・松野本頭首工地区効果算定委託事業
- ・広域基盤整備計画調査 「阿賀川流域」 国100%
- ・国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査 「会津北部地区」 国100%

3. 維持管理事業計画

(1) 管理対象施設

施 設 名	河川名	造成主体	付 記	施 設 名	河川名	造成主体	付 記
中央管理センター		国		一の堰頭首工	田付川	県	起 伏 堰
松野頭首工	濁 川	国	鋼製ゲート	半在家頭首工	濁 川	県	固 定 堰
下台頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	慶徳頭首工	濁 川	県	ゴ ム 堰
八方頭首工	押切川	国	鋼製ゲート	堂畑頭首工	姥堂川	県	ゴ ム 堰
塩川頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	諏訪頭首工	大塩川	県	ゴ ム 堰
大 平 沼	濁 川	県(国)		小 塩 堰	大塩川	県・(河川)	自然取水
大平沼発電所	濁 川	国		中 江 堰	濁 川	県・(河川)	自然取水
関 柴 ダ ム	姥堂川	県(国)		栗 生 沢 堰	押切川		固 定 堰
無 行 帰 沼	田付川			幹線用水路	5 路線	国	
松野本頭首工	濁 川	県	鋼製ゲート	用 水 路		県・土改	
綱取頭首工	大塩川	県	固 定 堰	中の沢揚水機		土改	
三吉頭首工	大塩川	県	鋼製ゲート	排 水 路		県・土改	

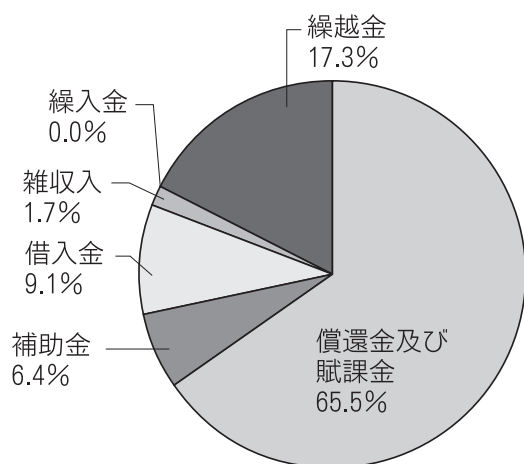
これらの施設の日常管理、整備、点検をしながら地区内の効率的な用水管理を行うため、
用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議し、協力しながら管理をする。



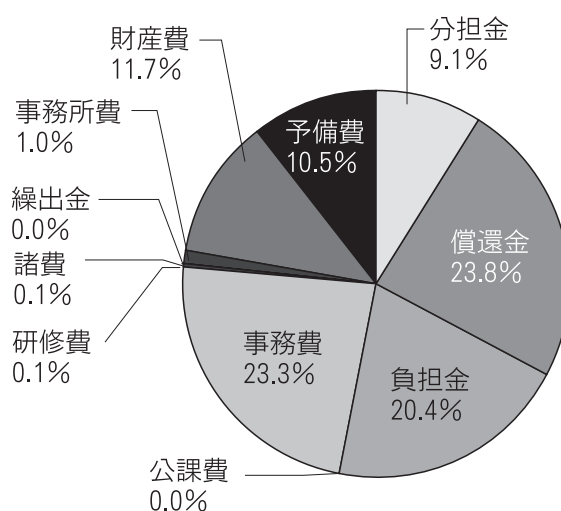
平成23年度会計別予算のあらまし

一般会計

収入金額 (219,937,000円)



支出金額 (219,937,000円)



土地改良区の運営及び償還事務を主要とする経常賦課金、国・県・団体営事業の償還賦課金を主とした会計

【収 入】

【支 出】

(単位：円)

項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
償 還 金 及 賦 課 金	144,139,000	経常賦課金	分 担 金	19,946,000	基幹水利ストックマネジメント事業 会津北部第二地区
		国営事業償還賦課金	償 還 金	52,442,000	県営かん排 団体営かん排事業外償還金
		県営・団体営事業償還賦課金	負 担 金	44,796,000	国営事業費地元負担金 各協議会負担金
		無行帰沼分賦課金	公 課 費	100,000	諸税負担金
		赤崎林地区土地総償還賦課金	事 務 費	51,283,000	
		三谷地区土地総償還賦課金	研 修 費	200,000	業務研修費
		三谷地区土地総排水事業償還賦課金	諸 費	250,000	新聞代外
		東部地区土地総償還賦課金	繰 出 金	50,000	反田地区特別会計へ
		沼川地区賦課金	事務所費	2,120,000	事務所管理費
		高堂太地区償還賦課金	財 産 費	25,700,000	用地費 財産調整準備積立金
		喜多方南部地区土地総償還賦課金	予 備 費	23,050,000	
		喜多方南部地区土地総畦畔 除去償還賦課金			
		喜多方南部地区土地総暗渠 排水償還賦課金			
		喜多方南部地区上江工区償還賦課金			
		関柴南部地区償還賦課金			
		関柴南部地区暗渠排水償還賦課金			
		北山地区暗渠排水償還賦課金			
		北山地区客土賦課金			
		諏訪地区償還賦課金			
		諏訪地区暗渠排水償還賦課金			
		諏訪地区客土賦課金			
		天井沢地区償還賦課金			
		天井沢地区暗渠排水償還賦課金			
		天井沢地区客土賦課金			
		天井沢地区区画整理第1・2工区賦課金			
補 助 金	14,013,000	国営事業計画償還賦課金 市補助金 土地改良負担金償還特別緊急 支援対策補助金			
借 入 金	19,945,000	農林水産事業資金			
雑 収 入	3,790,000	事務所賃貸料 現地確認手数料外			
繰 入 金	50,000	他会計より			
繰 越 金	38,000,000				
計	219,937,000		計	219,937,000	

決済金特別会計

【収 入】			【支 出】		
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
決 済 金	17,578,000	10a当り 86,400円 喜多方等 79,800円 塩 川	繰 出 金	17,578,000	決済金積立金、維持管理費 積立金特別会計へ
雑 収 入	100	預金利子			
繰 越 金	300,000		予 備 費	300,100	
計	17,878,100		計	17,878,100	

維持管理事業特別会計

国・県営事業で造成された日中ダム、関柴ダムなどの貯水池及び各頭首工、幹線用水路など**主要施設の維持管理**に関する維持管理事業賦課金の合計

【収 入】			【支 出】		
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
組 合 費	31,844,000	維持管理賦課金	維持管理費	34,530,000	
補 助 金	3,052,000	日中ダム管理市町村補助金	負 担 金	329,000	
管 理 費	630,000	日中幹線共通管理費	公 課 費	50,000	諸税負担金
使 用 料	50,000	施設使用料	繰 出 金	5,000,000	基幹水利施設管理事業 国営造成施設管理体制整備 促進事業特別会計へ
繰 入 金	1,000	維持管理費積立金より			
雑 収 入	122,000	預金利子等	事 務 費	350,000	
繰 越 金	5,500,000		予 備 費	940,000	
計	41,199,000		計	41,199,000	

基幹水利施設管理事業特別会計

【収 入】			【支 出】		
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
受 託 料	8,778,000	施設管理受託料	管 理 費	11,984,000	
繰 入 金	3,500,000	維持管理事業特別会計より	事 務 費	110,000	消耗品等
雑 収 入	1,000	預金利子	公 課 費	300,000	諸税負担金
繰 越 金	350,000		予 備 費	235,000	
計	12,629,000		計	12,629,000	

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

【収 入】			【支 出】		
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
補 助 金	16,012,000	市町村補助金	管 理 費	14,050,000	施設管理費等
繰 入 金	1,500,000	維持管理事業特別会計より	予防保全費	3,300,000	ゲート交換、水路補修
雑 収 入	1,000	預金利子	事業推進費	400,000	推進活動費
繰 越 金	1,500,000		事 務 費	55,000	消耗品等
計	19,013,000		予 備 費	1,208,000	
			計	19,013,000	

大平沼小水力発電所特別会計

【収 入】

項 目	本年度予算額	付 記
売電収入	33,566,000	
雑 収 入	1,000	預金利子
繰 越 金	9,000,000	
計	42,567,000	

【支 出】

項 目	本年度予算額	付 記
発電所管理費	30,030,000	人件費・施設費
負 担 金	943,000	国営事業費償還金
公 課 費	1,500,000	諸税負担金
繰 出 金	5,000,000	整備補修等引当金
事 務 費	100,000	消耗品等
予 備 費	4,994,000	
計	42,567,000	

県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計

【収 入】

項 目	本年度予算額	付 記
組 合 費	298,000	
補 助 金	1,300,000	担い手事業補助金
借 入 金	1,920,000	農林水産事業資金
繰 入 金	50,000	一般会計より
雑 収 入	100	
計	3,568,100	

【支 出】

項 目	本年度予算額	付 記
分 担 金	1,920,000	
償 還 金	51,000	
事 務 費	1,571,000	賃金・委員手当等
予 備 費	26,100	
計	3,568,100	

積立金特別会計

会 計 名	本年度予算額
職 員 退 職 給 与 積 立 金	86,750,000
財 政 調 整 準 備 積 立 金	99,020,000
国 営 か ん が い 排 水 事 業 負 担 金 積 立 金	26,020,000
決 済 金 積 立 金	41,372,000
維 持 管 理 費 積 立 金	100,276,000
大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金	98,030,000
計	451,468,000

みどり
水と里ネット 会津北部

◆どんなことがのっているの？

- 土地改良区の概要
組織図、組合員数や地区面積、事業の実施内容など
- ダム、発電所、頭首工など施設の案内
- 土地改良区からのお知らせ、お願い
- こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）
- お知らせ、広報誌の内容など
- 関係機関や地元団体へのリンク集
- 土地改良区へのご意見など



アドレス <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
E-mail info@aizuhokubu.or.jp

※平成23年度賦課令書発行・納期内に納入のお願い※

<前 期>

<後 期>

賦 課 期 日	6月17日	9月16日
納 入 期 日	7月15日	10月21日

10 a 当 り 賦 課 金 基 準 額

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10 a 当り賦課額				賦課期日	納入期日	備考	
			年 度 賦課金	前期		後期				
一般会計経常賦課金	65,245,000	447,830.00	1,450	田	725	田	725	前期 6 月17日 後期 9 月16日	7 月15日 10月21日	
		7,120.00	435	畑	217	畑	218	〃	〃	
〃 無行帰沼分	78,000	1,355.00	580	田	580			前期 6 月17日	7 月15日	喜多方市 入田付地区
一般会計 国営償還賦課金	38,743,000	355,024.00	1,083			田・畑	1,083	後期 9 月16日	10月21日	旧喜多方市 熱塩加納町 北塩原村
		797.00	3,692			田	3,692	〃	〃	会津坂下町
一般会計 県営・団体営償還賦課金	24,374,000	355,024.00	514	田・畑	257	田・畑	257	前期 6 月17日 後期 9 月16日	7 月15日 10月21日	旧喜多方市 熱塩加納町 北塩原村
		99,099.00	617	田	308	田	309	〃	〃	塩 川 町
		797.00	148	田	74	田	74	〃	〃	会津坂下町
維持管理事業賦課金	31,844,000	454,921.50	700	田・畑	700			前期 6 月17日	7 月15日	
県営ため池等整備事業 沼川地区賦課金	45,000	1,170.00	385	田	385			〃	〃	
赤崎林地区土地総 償還賦課金	2,321,000	3,447.30	5,663	田	2,831	田	2,832	前期 6 月17日	7 月15日	
		2,173.90	1,698	畑	849	畑	849	後期 9 月16日	10月21日	
三谷地区土地総 償還賦課金	1,994,000	6,683.90	2,778	田	1,389	田	1,389	前期 6 月17日	7 月15日	
		1,653.80	833	畑	416	畑	417	後期 9 月16日	10月21日	
三谷地区土地総 排水事業償還賦課金	528,000	4,866.60	1,069			田	1,069	後期 9 月16日	10月21日	
		250.60	320			畑	320			
喜多方東部地区土地総 償還賦課金	3,287,000	31,047.50	1,059			田	1,059	〃	〃	
県営ほ場整備事業 高堂太地区償還賦課金	917,000	6,216.00	1,476	田・畑	738	田・畑	738	前期 6 月17日 後期 9 月16日	7 月15日 10月21日	

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10 a 当り賦課額				賦課期日	納入期日	備考
			年 度 賦課金	前期	後期				
喜多方南部地区土地総償 還 賦 課 金	円 1,413,000	a 11,947.80	円 1,183		田 1,183		後期 9 月16日	10月21日	
喜多方南部地区土地総畦畔除去償還賦課金	234,000	2,075.80	1,128		田 1,128		〃	〃	
喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金	57,000	414.10	1,396		田 1,396		〃	〃	
喜多方南部地区土地総上江工区償還賦課金	832,000	1,952.70	4,263		田・畑 4,263		〃	〃	
関柴南部地区土地総償 還 賦 課 金	1,427,000	7,468.60	1,912	田 1,912			前期 6 月17日	7 月15日	
関柴南部地区暗渠排水償 還 賦 課 金	78,000	445.00	1,753	田 1,753			〃	〃	
北山地区暗渠排水償 還 賦 課 金	513,000	1,580.20	3,247		田 3,247		後期 9 月16日	10月21日	
北山地区客土償還賦課金	199,000	453.90	4,385		田 4,385		〃	〃	
諏訪地区償還賦課金	916,000	3,325.50	1,368		田 1,368		〃	〃	旧喜多方市 塩 川 町
		3,954.60	1,168		田 1,168				
諏訪地区暗渠排水賦課金	148,000	1,143.90	1,301		田 1,301		〃	〃	
諏訪地区客土賦課金	39,000	195.50	1,998		田 1,998		〃	〃	
天井沢地区償還賦課金	675,000	5,515.90	1,225		田 1,225		〃	〃	
天井沢地区暗渠排水賦課金	37,000	421.10	879		田 879		〃	〃	
天井沢地区客土賦課金	3,000	30.10	1,226		田 1,226		〃	〃	
天井沢地区区画整理第 1 工 区 賦 課 金	10,000	80.40	1,343		田・畑 1,343		〃	〃	
天井沢地区区画整理第 2 工 区 賦 課 金	26,000	60.40	4,328		田 4,328		〃	〃	
反 田 地 区 賦 課 金	298,000	3,923.00	760		田 760		〃	〃	

各種事業の最終償還年度は、次のとおりです。

※なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地である限り賦課金がかかります。

事 業 名	最終償還年度	事 業 名	最終償還年度
国 営 事 業 償 還 賦 課 金	H 2 8	県 ぼ 高 堂 太 地 区 償 還 賦 課 金	H 3 1
県 営 ・ 団 体 営 償 還 賦 課 金	事業実施中	喜多方南部地区土地総償還賦課金	H 3 1
維 持 管 理 事 業 賦 課 金	継続中	喜多方南部地区上江工区償還賦課金	H 3 1
沼 川 地 区 賦 課 金	H 3 4	関柴南部地区土地総償還賦課金	H 3 2
赤崎林地区土地総償還賦課金	H 2 7	諏 訪 地 区 償 還 賦 課 金	H 3 5
三谷地区土地総償還賦課金	H 2 7	天 井 沢 地 区 償 還 賦 課 金	H 3 6
三谷地区排水事業償還賦課金	H 2 6	反 田 地 区 償 還 賦 課 金	事業実施中
東部地区土地総償還賦課金	H 2 9		

※耕作者が所有者に代わり組合員となって、その農地に係る賦課金を納入することができます。

所有者と相談の上、小作料等で調整する方法もあります。いずれの場合も納入者が代わる場合は、必ず両者署名捺印の上、土地改良区に資格得喪の通知書を届けてください。

▶平成23年度用排水維持管理委員選任される◀

用排水維持管理委員会は、地区内の用排水の運用配分を円滑にし、土地改良施設の適正な維持管理をはかるため組織され、各委員の方々が下記のとおり選任されました。

現在、委員会は担当理事3名、各水利委員会の委員長24名でもって構成され活動しております。

用排水維持管理委員（水利委員会委員長）（敬称略）

水利委員会名	委員長	行 政 区	水利委員会名	委員長	行 政 区
委員会担当代表理事	佐 藤 隆	北 塩 原 村（谷地）	松野本右岸用水路	飯 野 忠 美	上 三 宮 町（五分一）
委員会担当理事	佐 藤 雄 一	関 柴 町（小松）	松野左岸用水路	中 川 一 英	豊 川 町（綾金）
委員会担当理事	荒 川 利 昭	慶 徳 町（舞台田）	松野右岸用水路	添 川 和 雄	慶 徳 町（舞台田）
八方幹線1.2.3号分水	神 明 義 則	松 山 町（中村）	慶徳左岸用水路	佐 藤 勝 雄	慶 徳 町（新宮）
八方幹線4.5.6号分水	穴 沢 清 市	岩 月 町（宮中）	慶徳右岸用水路	大 竹 善 晴	慶 徳 町（新宮）
八方幹線8号分水	菊 地 多 七	岩 月 町（上岩崎）	日中幹線1.2.3号分水	遠 藤 昭 人	熱塩加納町（日中上）
八方幹線9号分水	矢 吹 利 江	岩 月 町（中田付）	日中幹線4号分水	菅 井 光 信	熱塩加納町（御林）
八方幹線11号分水	小 枝 清	関 柴 町（平林）	日中幹線5.6号分水	鈴 木 寿 夫	熱塩加納町（鷺田）
八方幹線13号分水	佐 藤 宏 一	関 柴 町（小松）	日中幹線7.8号分水	遠 藤 茂 敏	熱塩加納町（田中）
八方幹線17号分水	塚 野 茂	熊 倉 町（熊倉下）	半在家頭首工	岩 下 廣	熱塩加納町（半在家）
諏訪頭首工	渡 部 好 啓	塩 川 町（宮ノ目）	中 江 堰	高 橋 利 彦	上 三 宮 町（下三宮）
三 吉 幹 線	山 田 源	塩 川 町（中ノ目）	宇津野・栗生沢堰	木戸口 和 夫	熱塩加納町（栗生沢）
一の堰頭首工	渡 部 義 博	豊 川 町（一ノ堰）	沼 川	大 塚 幸 男	岩 月 町（平沢）
塩川幹線用水路	大 場 千 春	塩 川 町（大沢）			

※用水の運用に対する要望は、各地区の水利委員・役員をとおして土地改良区まで連絡願います。

（「水を流して欲しい。」「水を少なくして欲しい。」など）

TEL 22-7356

※土地改良区では頭首工からの取水量を調整し、各地区への分水は地区委員の方々にお願いしております。



日中幹線4号分水 総会



八方幹線9号分水 総会

ご苦労様でした！ 春の堀さらい、堰上げ作業実施

各水利委員会では、四月下旬より五月中旬にかけて、今年の農業用水確保のため水路周辺の草刈りや、土砂の撤去作業を行いました。水路の維持管理をしていくには、地域住民の皆さんと一緒にこうした作業を実施していく事で、農業用水、生活用水の確保ばかりでなく、混住化がすすんでいる中で住環境整備にも貢献しています。



東北地方太平洋沖地震による土地改良施設への影響について

3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震について、土地改良区では基幹施設を中心に点検を実施しましたが、特に異常はありませんでした。

しかし、喜多方北部を震源とした余震と見られる群発地震の影響で、4月19日に日中ダム上流の国道121号線脇法面が崩落し、土砂の一部がダム湖に入りました。幸いダム施設や国道の通行への影響はありませんでした。また、群発地震については、4月に日中ダム地震計で1日最大40回ほどありましたが、現在は、1日数回と減少しています。

現在、かんがい期に入り日中ダムからの放流も行われ、各頭首工からも順調に取水出来ていますので、組合員の皆様には安心して農作業を行って頂きたいと思います。



国道121号線脇の崩落箇所



かんがい用水の放流がはじまった日中ダム

今年も発生！野辺沢川の濁水

押切川・野辺沢川合流地点



左：日中ダムからの水 右：野辺沢川からの水

回覧でもお知らせ致しましたが、野辺沢川上流の山腹崩落が原因の河川の濁水が、今年も4月末から5月中旬にかけて発生しました。

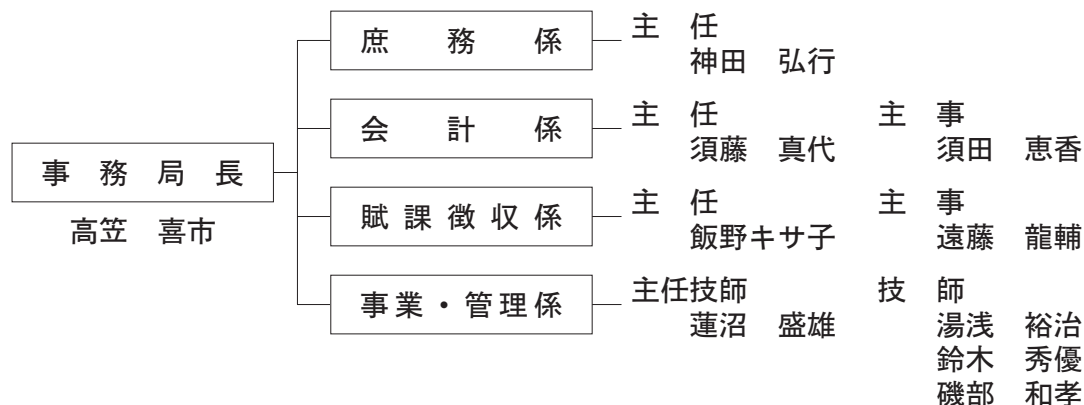
押切川と野辺沢川の合流地点までは、日中ダムからの水は清水となっていますが、八方頭首工では、野辺沢川の水と混じり合って濁水となり、八方幹線用水路を通過して大塩川まで流れていきます。

なお、野辺沢川上流の崩落箇所については、福島県会津農林事務所で対策工事を行う予定です。

会津北部土地改良区事務局体制

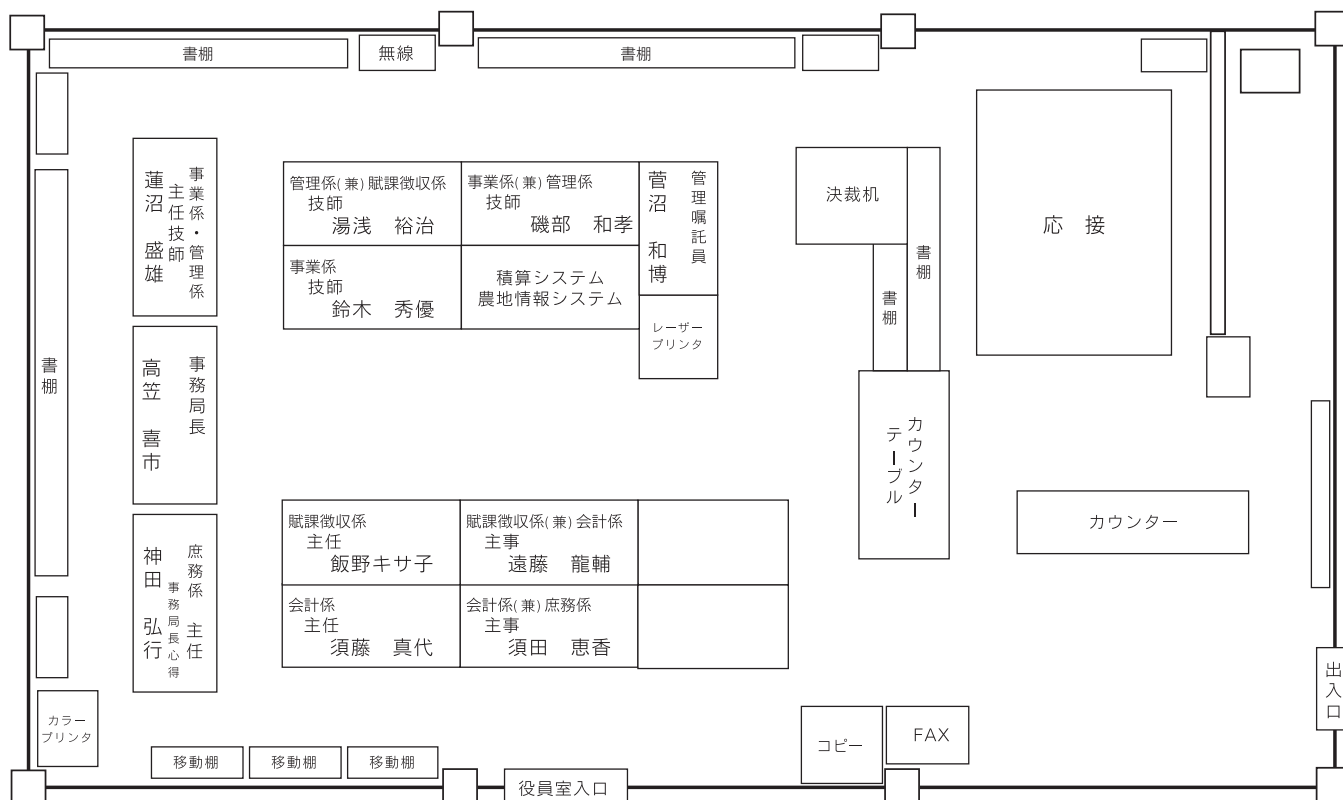
平成23年 5 月 1 日付けで人事異動がありましたので、事務局構成をお知らせします。
平成23年度は下記の体制で土地改良区の運営をいたしますので、よろしくお願いします。

(平成23年 5 月 1 日現在)



会津北部土地改良区 事務所配置図

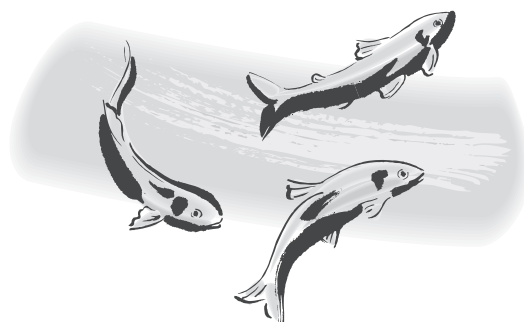
平成23年 5 月



休日の施設や水利に関する緊急連絡先

連 沼 盛 雄
湯 浅 裕 治
鈴 木 秀 優
磯 部 和 孝
神 田 弘 行
遠 藤 龍 輔
高 笠 喜 市

総 括



お

知

ら

せ

☆「日中ひざわ湖まつり」

毎年開催されております日中ダム管理所主催の「日中ひざわ湖まつり」は、今年も八月に実施する予定です。

多くの人に、森と湖に親しんでもらい、心身をリフレッシュし、明日への活力を養うと共に、森やダムの重要性について関心を高め、理解を深めて頂くことを目的としています。

催し物等実施内容については、日中ダム管理所と関係機関で企画調整中ですので、決定次第、ホームページ等お知らせいたします。自然とのふれあいのなかで日中ダム等施設の機能、役割を知る機会でもありますので、ご家族お誘い合わせの上おいで頂きたいと思

【開催予定】

日 時

平成二十三年八月七日(日)
午前九時～午後四時

場 所

日中ダム管理所



☆「水土里ウォーク・イン・きたかた」

会津北部土地改良区主催の水土里ウォーク・イン・きたかたは、今年で六回目となりますが、十月中旬に開催予定です。

土地改良施設の見学会を兼ねた健康ウォーキングですので、是非ご参加下さい。詳細については、決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。

土地改良区から

お

願

い

◎水路の管理に心配いを

水路に流れた草は少しだからと思って下流にまとも撤去する手間がかかるばかりでなく、田畑や宅地に冠水し大きな被害が発生する要因となります。

水路や川に刈った草をなるべく落とさないように十分気をはらい作業をお願いいたします。

また、水路付近にゴミや油等の廃棄物が放置され、大雨等の影響で水路に流れ込み農作物に被害を与え兼ねない事故が近年多発しております。施設周辺にはゴミ等捨てないようご協力お願いいたします。

「一人一人の気配りで維持管理を容易に経費も削減」

急斜な畦畔や

大きな水路の近くでの作業に充分注意を！

◎用水の掛け流しはやめましょう

大切な水が有効に利用されずに排水口より流れ出している場所が多々みられます。

用水・配水は計画的に行い、限られている貴重な水を大切に使いましょう。

◎子供たちを水の事故から守りましょう

かんがい期は用水路の水量が気象条件や営農上不定期に増減して危険です。子供を水路や頭首工周辺の危険な場所では遊ばせないように注意しましょう。

水路や頭首工の近くで見かけたら

「危ないよ」と一声かけてあげてください。

忘れないで！必ず届出を

組合員（賦課金納入者）が代わるとき

「組合員資格得喪の通知書」を

1. 農地を売買、貸借、交換等で移動したとき
2. 組合員が亡くなられたとき、または経営移譲したとき
3. 農業者年金（経営移譲年金）を受けようとするとき
4. 住所を変更したとき

滞納賦課金は新資格者が負担

※滞納金がある土地を買うと、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、買った人が滞納賦課金を支払うこととなりますので、農地売買の時は土地改良区へ問い合わせ下さい。

※賦課金納入期限を過ぎると、**年14.5%**の延滞金が増加されます。

◎市町村に農地の転用・移動の手続きをしても、土地改良区に届出をしないと、**賦課金を支払い続けなければなりません。**

農地を農地以外に転用するとき

「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」を

申請期限は25日まで、29日以降に意見書を交付いたします。

1. 農地を宅地、道路、雑種地等に転用するとき
2. 地目を田以外に変更するとき（一部地区では畑も対象となります。）

※交付の際に決済金、現地確認手数料、同意書発行手数料を納入してください。
なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらう為のもので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

<H23年度決済金>	喜多方・熱塩加納・北塩原・会津坂下 塩 川	10a当り	86,400円
		10a当り	79,800円

公共事業での転用も組合員が届出を

※公共事業等（道路や河川敷地）で買収された場合も、決済金を納入していただくことになります。

★ 決 済 金 と は ★

農地には様々な償還金、施設の維持管理費等がかかっているため、除外するときは転用面積相当分を決済金という形で一括償還し、残された農地が負担増とならないようにするため土地改良法で決められているものです。

詳しくは土地改良区まで TEL 0241-22-7356

会津北部土地改良区

検 索